

高松市監査委員告示第2号

監査結果（定期監査・行政監査）に基づき、措置を講じた旨の通知があったので、地方自治法第199条第12項の規定により、別紙のとおり公表します。

令和元年5月31日

高松市監査委員	吉	田	正	己
同	鍋	嶋	明	人
同	大	山	高	子
同	坂	下	且	人

監査結果に基づく 措置通知

（定期監査・行政監査）

（令和元年5月31日）



TICAS



Takamatsu City Audit Commission Secretariat

高松市監査委員事務局

活力にあふれ 創造性豊かな 瀬戸の都・高松



087-839-2652



kansa@city.takamatsu.lg.jp



監査結果（定期監査・行政監査）に基づく措置通知一覧

R元.5.31

措置 通知 No.	監査 実施 年度	告示日	告示 番号 ※	区分 ※	項目	公表文 該当 ページ	所管課等		措置 通知日
1	H30	H31.2.28	第1号	指摘	【重点】 普通財産の貸付に当たり、貸付期間が1か月以上のものは、「普通財産貸付台帳」を作成しなければならないところ、作成していないもの	P 26	市民政策局	牟礼総合センター	H31.3.28
2				指摘	【重点】 行政財産の貸付に当たり、貸付期間が1か月以上のものは、「行政財産使用許可台帳」を作成しなければならないところ、作成していないもの	P 26			
3				指摘	【重点】 連帯保証人を立てさせない理由について、条番号のみを記載し、具体的な理由がないものや、連帯保証人についての記載自体がないもの	P 26	健康福祉局	国保・高齢者医療課	H31.4.23
4				指摘	業務委託契約等における1者による随意契約理由について	P 37			

※ 告示番号 …… 高松市監査委員告示の番号

※ 指摘 …… 条例や規則等に違反しているか、著しく適切さを欠くと判断したもの。

※ 【重点】 …… 「平成30年度高松市監査実施計画」に掲げた「重点取組事項」に基づき、監査したもの。

《参考》平成30年度高松市監査実施計画（関係部分の抜粋）

2 平成30年度の重点取組事項

（2）財産の管理について

地方財政法第8条は、「地方自治体の財産は、常に良好の状態においてこれを管理し、その所有の目的に応じて最も効率的に、これを運用しなければならない。」と規定している。

本市の財産は、市民の負担に基づき形成されたものであり、地方財政法の規定のとおり、適正に管理するとともに、有効に活用することが求められている。

そこで、平成30年度においては、土地・建物等の公有財産はもとより、物品、債権、基金について、その管理が適正かつ効率的に行われているか、効果的な運用が図られているかなどの観点から定期監査を実施する。

監査結果（定期監査・行政監査）に基づく措置通知

措置通知No.

No.1

指摘又は意見

監査実施年度／ 監査対象	平成30年度／市民政策局		
告示番号	高松市監査委員告示第1号	告 示 日	平成31年2月28日
区 分	指 摘 【重 点】		
指 摘 の 項 目	普通財産の貸付に当たり、貸付期間が1 か月以上のものは、「普通財産貸付台帳」を作成しなければならないところ、作成していないもの		
指 摘 の 内 容	公有財産事務取扱規則等の遵守について周知徹底を図るとともに、課内（特に管理職員）のチェック体制を構築されたい。		
公表文該当 ページ	P26		
公表文への リンク	http://www.city.takamatsu.kagawa.jp/kurashi/shinotorikumi/johokokai/kansa/kekka/teiki.files/teiki310228.pdf		

指摘又は意見に対する措置

措 置 通 知 日	平成31年3月28日
所管課等	市民政策局 牟礼総合センター
措 置 結 果	本件指摘事項については、平成31年2月28日の監査結果を受けて以降、普通財産貸付台帳の点検・確認を行い、台帳を作成するなど適切な処理を行った。 また、高松市公有財産事務取扱規則の遵守について周知徹底を図るとともに、課内でのチェック体制を構築し、適正な事務処理に努めている。

監査結果（定期監査・行政監査）に基づく措置通知

措置通知No.

No.2

指摘又は意見

監査実施年度／ 監査対象	平成30年度／市民政策局		
告示番号	高松市監査委員告示第1号	告 示 日	平成31年2月28日
区 分	指 摘 【重 点】		
指 摘 の 項 目	行政財産の貸付に当たり、貸付期間が1 か月以上のものは、「行政財産使用許可台帳」を作成しなければならないところ、作成していないもの		
指 摘 の 内 容	公有財産事務取扱規則等の遵守について周知徹底を図るとともに、課内（特に管理職員）のチェック体制を構築されたい。		
公 表 文 該 当 ペ ー ジ	P26		
公 表 文 へ の リ ン ク	http://www.city.takamatsu.kagawa.jp/kurashi/shinotorikumi/johokokai/kansa/kekka/teiki.files/teiki310228.pdf		

指摘又は意見に対する措置

措 置 通 知 日	平成31年3月28日
所管課等	市民政策局 牟礼総合センター
措 置 結 果	本件指摘事項については、平成31年2月28日の監査結果を受けて以降、行政財産使用許可台帳の点検・確認を行い、台帳を作成するなど適切な処理を行った。 また、高松市公有財産事務取扱規則の遵守について周知徹底を図るとともに、課内でのチェック体制を構築し、適正な事務処理に努めている。

監査結果（定期監査・行政監査）に基づく措置通知

措置通知No.

No.3

指摘又は意見

監査実施年度／ 監査対象	平成30年度／健康福祉局		
告示番号	高松市監査委員告示第1号	告 示 日	平成31年2月28日
区 分	指 摘 【重 点】		
指 摘 の 項 目	連帯保証人を立てさせない理由について、条番号のみを記載し、具体的な理由がないものや、連帯保証人についての記載自体がないもの		
指 摘 の 内 容	公有財産事務取扱規則等の遵守について周知徹底を図るとともに、課内（特に管理職員）のチェック体制を構築されたい。		
公 表 文 該 当 ペ ー ジ	P26		
公 表 文 へ の リ ン ク	http://www.city.takamatsu.kagawa.jp/kurashi/shinotorikumi/johokokai/kansa/kekka/teiki.files/teiki310228.pdf		

指摘又は意見に対する措置

措 置 通 知 日	平成31年4月23日
所管課等	健康福祉局 国保・高齢者医療課
措 置 結 果	本件指摘事項については、平成31年2月28日の監査結果の公表を受けて以降、局内において、公有財産事務処理について確認を行い、平成31年度から、伺い文中に、公有財産の貸付手続等における、連帯保証人を立てさせない根拠として、適用する条番号と具体的な理由を記載し、適正に事務処理を行っている。

監査結果（定期監査・行政監査）に基づく措置通知

措置通知No.

No.4

指摘又は意見

監査実施年度／ 監査対象	平成30年度／健康福祉局		
告示番号	高松市監査委員告示第1号	告 示 日	平成31年2月28日
区 分	指 摘		
指 摘 の 項 目	業務委託契約等における1 者による随意契約理由について		
指 摘 の 内 容	業者選定に当たり、同種の事業を行っている部署等を参考に複数の業者による見積徴取を行うよう、適正な事務処理をされたい。		
公 表 文 該 当 ペ ー ジ	P37		
公 表 文 へ の リ ン ク	http://www.city.takamatsu.kagawa.jp/kurashi/shinotorikumi/johokokai/kansa/kekka/teiki.files/teiki310228.pdf		

指摘又は意見に対する措置

措 置 通 知 日	平成31年4月23日
所管課等	健康福祉局 国保・高齢者医療課
措 置 結 果	本件指摘事項については、平成31年度貸与被服等洗濯業務単価契約において、複数業者から見積徴取を行うなど、適正に事務処理を行っている。